

経 済 産 業 省

2 7 製 安 第 3 1 号

平成 2 7 年 1 1 月 1 1 日

電気用品調査委員会

委員長 大崎 博之 殿

経済産業省商務流通保安グループ

製品安全課長 川原 誠

「解釈別表第四に係わる遠隔操作」に関する報告書の追加検討について

平素、電気用品安全行政につきましてご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、解釈別表第四に係わる遠隔操作に関しては、高速インターネット網やスマートフォン端末等の普及を踏まえた通信回線を介した遠隔操作への拡大について平成 26 年 3 月 12 日付けで報告書の提出を、また、事業者がリスク評価を実施するためのガイドである「固定配線用の点滅器及び調光器の遠隔操作機構に関する試験方法」を平成 26 年 7 月 2 日付けで策定頂いたところです。

一方で、IoT、人工知能、遠隔操作等の技術進歩に伴い、これらの報告書等の検討時には想定していなかった製品が開発されつつあり、今後の産業構造・就業構造の変革への遅滞ない対応が求められており、当課としても制度見直しも視野に入れたニーズ調査を行うなど具体的な検討を進めているところです。

このような状況を踏まえ、下記についてご検討及び取りまとめをお願いいたします。

記

1. 「解釈別表第四に係わる遠隔操作」に関する報告書で遠隔操作不可とされている配線器具に接続される負荷機器等のリスク低減策の追加検討。
2. 検討結果と国際規格等との比較・検討
3. 必要に応じて改正案（技術基準解釈を含む）の策定。